

日本聖公会北関東教区

さいたま市大宮区桜木町 2-172
TEL 048 (642) 2680



DIOCESE OF KITAKANTO

2-172 SAKURAGI-CHO,
OMIYA-KU, SAITAMA-SHI, JAPAN,

2020年3月6日

新型コロナウイルス感染症対応について<第2信>

日本聖公会北関東教区
教役者の皆様

日本聖公会北関東教区主教
主教ゼルバベル広田勝一

新型コロナウイルス感染症拡大の状況は、日毎に変化してきており、時宜に適った対応が求められています。教会が社会的責任を果たすためにも、また、教会に集う人々の安全を守るためにも、以下のように対応を求めます。

- ①2月28日付で発信した内容については、継続して留意してください。
- ②感染症拡大が予想される地域であるため、埼玉伝道区内の各教会・礼拝堂については、3月8日(大斎節第2主日)～3月29日(大斎節第5主日)までの間、礼拝(公禱)・集会を休止してください。
- ③茨城、栃木、群馬伝道区内各教会については、地域社会の状況を考慮し、対応については3月11日の常置委員会で検討し、追って発信いたします。それ以前に必要な場合は、礼拝(公禱)・集会の休止をしてください。休止の判断をした場合、教区主教に報告してください。

上記発信内容は、祈りを大切に守る共同体としては苦渋の判断です。近隣の横浜教区、東京教区では一定期間、礼拝・集会の休止を判断しました。また、学校関連として、教区内各幼稚園、各認定こども園では、それぞれに集会・行事を中止、縮小しています。教区内にある立教新座キャンパス各学校では、卒業式とそれに関連する各行事・集会が中止または予定を大幅に縮小して対応にあたっており、4月の入学式のもち方も検討されるなどしている状況です。

このような状況の中、教会における礼拝(公禱)・集会が感染症拡大の原因となり得ることを鑑みた時、教会に集うみなさまの健康や命の安全を守るため、地域社会と連携する教会であるため、「神と人に仕える」教会であるために、今私たちがなすことは、それぞれ生活の場における祈りと黙想を重ねるよう呼びかけ、互いを思い、地域社会の隣人を思い、祈り合う共同体として大斎節を過ごしていくことです。緊急的な状況の中、痛みを伴う異例の判断ではありますが、教役者の皆様にはこの判断をご理解いただき、信徒をはじめ教会に集う多くの方々に理解と祈りを求めるよう働きかけてください。

礼拝(公禱)休止については、積極的に広報していただき、それでも知らせが行き届かずにお越しになる方々がおられることを想定し、教役者は教会・礼拝堂に待機して説明・対応にあたるようにしてください。

新型コロナウイルス感染症により、尊い命を失った方々の魂の平安、ご家族への慰め、感染した方々の回復と、医療従事者の働き、感染の収束を心よりお祈り申し上げます。